

鹿角都市計画地区計画の決定

(鹿角市決定)

都市計画高井田地区地区計画を次のように決定する。

地区計画の方針

名 称	花輪高井田地区地区計画	
位 置	鹿角市花輪字高井田	
面 積	約 5.6ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、鹿角市都市マスタープランにおいて「中心地区周辺市街地」として位置付けられ、米代川流域地方拠点都市地域の「花輪中心地区多機能交流拠点地区」として、公共施設、商業施設等の整備が進められている中心市街地と連携し、住民ニーズに沿った住環境整備を行うと共に、道の駅（あんとらあ）を含めた「まちの顔」としての機能を促進し、道の駅～中心商店街をひとつのエリアとして増強（活性化）を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	生活利便施設と融合した、適正かつ合理的な土地利用を進め、利便性の高い緑豊かで良好な住環境の形成を図る。
	地区施設の整備の方針	① 本地区計画区域の予定される基幹事業は、国道282号（都市計画道路：下タ町・高井田線）の拡幅整備である。この事業により歩行者空間の創出を図る。 ② 地区内は緑豊かな住環境を有する「まちの顔」として又、騒音対策や大気の浄化に係る生活環境の保全という観点から緩衝緑地の配置に努める。 ③ 地区内の秩序ある市街地の形成を誘導するための道路（幅員6m）を適切に配置する。 ④ 広場等コミュニティー空間の創出に努める。
	建築物等の整備の方針	① 道の駅～中心商店街と調和のとれた建築物の整備を行う。 ② 国道282号に接する住宅は、遮音性の向上を図る高気密・高断熱サッシ等を積極的に採用し、加えて冬期間の生活に配慮した快適な居住環境の形成に努める。 ③ 道路、公園、集合住宅等においては、様々な住民のニーズを想定した「ユニバーサルデザイン」を考慮した整備に努める。 ④ 良好で利便性の高い住宅地として環境を保全するため、建築物の用途を制限する。

地区名	名 称	高井田地区		
	面 積	約 5.6ha		
地区 施設 の 配置 及 び 規 模	道路（配置は計画図表図のとおり）			
	名 称	幅 員	延 長	備 考
	区画道路1号	6m	約100m	
	区画道路2号	6m	約155m	
	区画道路3号	6m	約130m	
	建 築 物 の 用途の制限	<p>当該地区の機能を増進するため、次に掲げる建築物は建築してはならない。 但し、市長が良好な商店街の形成を阻害するおそれのないと認めた場合はこの限りでない。</p>		
		<p>ホテル、旅館 ボーリング場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場 自動車教習所 単独車庫（付属車庫を除く） 畜舎等</p>		
	建 築 物 の 形 態 又 は 意 匠 の 制 限	建築物の外壁又は、これに代わる柱及び屋根の色は、地区の環境に調和したものとする。		
	か き 又 は さ く の 構 造 の 制 限	地区内道路に面して設けるかき若しくはさくは、生垣等又は透視可能なさくとし、かつ、幹線道路（国道282号）に面する部分には緩衝緑地として低高木の複層植栽に努めるものとする。		
	そ の 他 植 栽 に 関 する 事 項	緩衝緑地に関しては、騒音の緩和・大気浄化機能を高めるため、ツツジ、ツゲ等の低木や市の木であるナナカマド、ベニヤマザクラ等の高木を植えるよう計画する。		
地区 整 備 計 画	建築物等に関する事項			